

くらしウォッチャーだより

★トピックス 注意喚起情報

★大崎市消費生活ウォッチャー4・5月調査結果から
〈消費生活関連・食品の品質表示関連〉

見守り 新鮮情報

現在契約している事業者を名乗って「利用している光回線を新しくする。通常は数千円かかるが今回は無料だ」と電話が掛かってきた。負担がないならよいと思い申し込んだ。数日後、申込書が送付されてきたが、**送付元**は契約している事業者ではなく**別会社**だった。室内工事費として約**3万円**の記載もある。工事業者から「工事日が明後日に決まった」と連絡があった。契約先や契約内容がはっきりしないので解約したい。(60歳代)



©Kurosaki Gen

光回線の 契約トラブルに注意

ひとこと助言

- 光回線の電話勧誘トラブルに関する相談が依然として寄せられています。勧誘された際は、必ず事業者名やサービス名を確認し、連絡先を聞いておきましょう。
- 光回線サービスの電話勧誘の場合、事業者は原則、契約前に書面を交付し、料金や提供の条件を説明する義務があります。事業者に書面の提出を求め、改めて電話で書面の説明を受けたい場合は必要な契約か判断しましょう。毎月の支払額やオプションの有無、解約金などについてもよく確認しましょう。
- 必要がなかったり、説明を受けても内容が分からなかったりする場合はきっぱり断りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



見守るくん

本文イラスト：黒崎 文

見守り新鮮情報 第538号(2026年4月9日)発行：独立行政法人国民生活センター

国民生活センター「見守り新鮮情報」より

独立行政法人国民生活センター見守り新鮮情報一覧 https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mi_mglist.html

4月・5月報告 消費生活関連

電話勧誘

《固定電話》

- ・自動音声で、電気代の見積りをするという内容の電話があったが、最後まで聞かずに切った。(電気1件)
- ・被災地に送る物資が不足しているのに、皿1枚、洋服1枚でもいいから売ってほしい、と非常にしつこい電話があったが、断った。(商品一般1件)

《スマホ・携帯電話》

- ・自動音声のアンケートで、電気代が安くなる手続きの勧誘が2回あった。
- ・知らない番号からの着信があった。ネットで調べると偽電力会社との情報があった。(電気2件)
- ・4月上旬には、海外からと思われる番号からの着信が2回あったが出ずにブロックした。
- ・知らない番号からの着信が3件あった。内容は不明。(商品一般3件)

通信販売

- ・「日給1.5~3万円、沿革でのコンテンツ整理・入力」という在宅ビジネスのショートメッセージが来た。怪しいので削除した。(内職・副業1件)
- ・4月から5月にかけて、税金未納のお知らせ、〇〇ペイでの健康保険納付通知、同じく〇〇ペイでの第1期住民税納付の案内など、公的機関を騙る詐欺メールが、一日に2~3通届く。迷惑メールとして報告しても届くので、アドレスを変えて送信しているようだ。
- ・「大手プラットフォームのアカウントが不正利用された。」とのメールがきたが、当該プラットフォームの公式サイトで確認すると、詐欺メールであることが分かったので、何もせずメールを削除した。
- ・4月分の請求が未払いのためQR決済で払うように、というメッセージが来たが、ネットで検索すると詐欺メールの情報があった。(商品一般5件)

訪問販売

- ・「10ギガで速度も速く、基本料金も安く、キャッシュバックも貰えて、大変便利になる」と光回線の勧誘があったが、配線工事をする必要があるので断った。この事業者は身分証も携帯しており、対応も丁寧で、断ると「分かりました」と帰っていった。(運輸・通信1件)

相談員からのコメント：

ウォッチャーさんの報告から、「知らない番号からの電話にはでない」、「詐欺メールを迷惑メールとして報告する」、「受信したメールに関して、該当するプラットフォームの公式サイトで確認する」等、詐欺と思われるメールや電話に適切に対応されていることが分かります。

国民生活センターからも、国税庁やe-Tax(国税電子申告・納税システム)を騙る不審なSMSやメールに関する注意喚起情報が出ています。

国税庁・国税局・税務署は、差押えに関する連絡をSMSやメールでは行っていません。また、納税者の同意なく、メールにより納付を求める連絡や、SMSにURLを記載した案内を送信することはありません。

引き続き、知らない番号からの電話には出ない、不審と思われるメールは無視する、メール本文のURLはクリックしない、等の対策で消費者被害を防止しましょう。お友達やお知り合いの方にも、被害に遭わないように、ウォッチャーだよりを活用して注意情報を提供していただくようお願いします。

不安を感じたり、不審に思った場合は、すぐに消費生活センターに相談してください。

4・5月報告 食品の品質表示

品目別	月	調査品	表示事項	調査延べ店舗数	表示状況			
					1回目		2回目	
					有	無	有	無
生 鮮 食 品	4・5月	レタス	名 称 産 地	20	10	0	9	1
		バナナ		20	9	1	10	0
	4・5月	貝		20	10	0	10	0
	4・5月	鶏肉		20	10	0	10	0
加工食品	4・5月	えびフライ	第1原材料の原産地表示・原材料名添加物・消費期限賞味期限・保存方法・内容量・製造者又は販売者の名称及び住所・アレルギー/遺伝子組み換え表示・栄養成分表示(5つの栄養成分)	10	10	0		

【報 告】

- ・レタスはカットされているものに表示はあったが、カットなしの方は表示がなかった。
- ・バナナは段ボール箱に入ったまま床に置かれており、表示がなかった。
- ・レタスは陳列棚に表示されていた。産直コーナーでは朝採りの新鮮なレタスが市価より安価で売られていた。
- ・バナナは最近フィリピンよりエクアドル産も見受けられる。
- ・鶏肉は店舗によって「国産」のみ置かれているところと、「国産」に加えて「ブラジル産」のものが置かれているところがあった。
- ・加工食品「糸もずく」を購入した。この商品はメーカーのパッケージ袋のまま食品トレーに入っていた。食品トレーの方には「販売店舗」のシールが貼られ「消費期限」「加工日」の記載があった。トレーから中身を出してみるとメーカーのパッケージの方には「賞味期限は枠外裏面上部に記載」とあり、該当箇所に記載がなかった。内側と外側のパッケージでは保存温度の表示も違いがある。これらの表示は適正なのだろうか。

【コメント】

- ・「バナナの表示がなかった」「レタスの表示がなかった」との報告がありました。調査してくださったウォッチャーさんに確認したところ「段ボール箱に入った状態で、名称も産地も値段も書かれていなかったの、販売前の準備段階だったのかも知れない。棚のあたりは見ていなかったのの後日、棚を確認したところ、きちんと表示されていた」ということでした。「表示なし」と報告を受けた際は、調査してくださった方に、その時の状況や商品のメーカーや名称について詳しく伺い、必要に応じて当該商品を確認いたします。
- ・「糸もずく」の表示については今回の調査品目には入っていませんでしたが「気付いたこと」として写真付きで報告いただきました。内側のパッケージと外側のパッケージの表示に違いがあるということは消費者に混乱を招くものです。店舗に改善のご協力をお願いいたします。

～編集後記～

大崎市消費生活センターから「くらしウォッチャーだより」をお届けして、今年で6年目となりました。

本だよりは、市内各地域の消費生活ウォッチャーの皆様から寄せられた、日々の暮らしの中での気づきや、食品表示の確認・調査結果などをもとに作成しています。

消費トラブルや食品表示の疑問は、私たちの身近なところにあります。この消費生活ウォッチャーだよりを通して、消費生活に関心を持ち、被害の未然防止について考えるきっかけにいただければ幸いです。

今後も、消費生活ウォッチャーの皆様からの貴重な報告を通して、市民の皆様の安全・安心な暮らしに役立つ情報をお届けしてまいります。

本誌「くらしウォッチャーだより」では、消費者基本法、大崎市消費生活ウォッチャー設置規則に基づき、消費生活ウォッチャーから寄せられた報告文書等の中から、被害の未然防止に役立つ情報を提供しております。

掲載される報告やコメントは、全てのトラブルや相談に適用するものではなく、具体的な対応は個々の事案により異なります。大崎市消費生活センターでは、消費生活関係法令に照らした事実調査を行ったうえで、必要と認めた場合は各関係機関へ指導や要請を行うこととしております。

※無断で転用や掲載、引用することは固くお断りいたします。



消費生活に関する相談、各種講座等のお問合せ、この情報誌についてのご意見等は、下記宛にご連絡ください。

大崎市消費生活センター（大崎市役所 民生部社会福祉課）

受付 月～金（祝日を除く）午前9時～午後4時

Tel: 0229-21-7321 ・ Fax: 0229-22-9047

E-mail: shohi@city.osaki.miyagi.jp

〒989-6188 大崎市古川七日町 1 番 1 号（本庁舎2階）



令和8年4月17日、第1回消費生活ウォッチャー会議が開催されました。

令和8年6月30日 発行